

議員提出議案第3号

男女共同参画施策の更なる推進を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり琴浦町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

令和3年3月18日 提出

| | | | | | |
|-----|---------|---|---|---|---|
| 提出者 | 琴浦町議会議員 | 澤 | 田 | 豊 | 秋 |
| 賛成者 | 同 | 前 | 田 | 敬 | 孝 |
| | 同 | 桑 | 本 | | 始 |
| | 同 | 前 | 田 | 智 | 章 |
| | 同 | 新 | 藤 | 登 | 子 |
| | 同 | 桑 | 本 | 賢 | 治 |
| | 同 | 角 | 勝 | 計 | 介 |

令和3年 月 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和

男女共同参画施策の更なる推進を求める意見書

東京オリンピック・パラリンピック大会組織委員会の森喜朗会長(当時)が、日本オリンピック委員会(JOC)の臨時評議員会で、「女性がたくさん入っている理事会の会議は時間がかかります」「女性っていうのは競争意識が強い。誰か1人が手をあげていうと、自分もいわなきゃいけないと思うんでしょね。「女性……を増やしていく場合は、発言時間のある程度、規制をしないとなかなか終わらないので困る」と発言した。

氏は、「私どもの組織委員会にも女性は……7人くらいおりますが、みんなわきまえておられて。」と続けた。これには、国民の間にも批判が強く、各国大使館も抗議の意を示している。

そもそも、戦前、家長が絶対的な家長権によって家族を統率してきた家父長制や、女性には選挙権がなかった戦前の選挙制度に象徴されるように、これまで、女性は、相対的に男性に比して弱い立場におかれてきた。

また、戦後においても、「結婚・出産後は退職して家事・育児に専念し、男性をサポートするもの」だから「要職にはつけない」などの固定観念ないし偏見に基づき、早期退職する女性が多く、いわゆるM字就労カーブの原因ともなっていた。また、給与や待遇面においても、「一般職」「総合職」と区別して昇進や賃金体系に区別を設けることが、行われてきた。こうした固定観念ないし、それに基づく待遇が、女性の社会進出を阻んできたという経緯がある。

そこで、法の下での平等を保障する日本国憲法の理念にのっとり、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保を図るとともに、女性労働者の就業に関して妊娠中及び出産後の健康の確保を図る等の措置を推進することを目的として、いわゆる男女雇用機会均等法が作られたのであった。

一方で、「女性は競争意識が強い」なので「女性がたくさん入っている理事会の会議は時間がかかり」「発言時間のある程度、規制」などという議論が、公職のトップから出るなど、事態は深刻である。そうした発言の規制が、これまで女性の社会進出を阻んできたのではなかったか。性別に関係なく、自由闊達な議論を保障することが大切である。

世界経済フォーラムが発表している、ジェンダーギャップ指数(2020年)では、識字率の男女比や初等教育就学率の男女比は1位を維持しているものの、管理的職業従事者の男女比は世界131位と、政治的・経済的社会活動への参加について、低いランクになっている。

ついては、男女の雇用の機会の均等、男女共同参画施策のさらなる推進をなされるよう、本議会として強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和 3 年 3 月 1 8 日

鳥取県東伯郡琴浦町議会

【提出先】

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

東京オリンピック・パラリンピック競技大会担当大臣